

令和6年7月25日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は81件、うち重大事故等として通知された事案は25件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（81件）
 - （1）関係行政機関より76件（食品－46件、製品－28件、運輸－1件、役務－1件）
 - （2）地方公共団体等より5件（製品－1件、役務－4件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

2. 重大事故等として通知された事案（25件）
 - （1）関係行政機関より20件
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故の情報（1件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（19件）
 - （2）地方公共団体等より5件
 - 製品事故の情報（1件）
 - 役務事故の情報（4件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問い合わせ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03-3507-8800 (代表)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生地 都道府県	備考
E3240716-01	令和6年7月16日	令和6年7月16日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(60歳代)	当該乗合バスが運行中、急加速で車線変更をしてきた車両との接触を回避するためブレーキをかけた際に、その制動により、立ち上がって歩いていた乗客が転倒し、右大たい骨骨折の重傷。	東京都	
G1240716-01	令和6年4月20日	令和6年7月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G1240716-02	令和6年6月15日	令和6年7月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1240716-03	令和6年5月17日	令和6年7月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	香川県	
G1240716-04	令和6年4月23日	令和6年7月16日	電力変換装置(車両積載用インバーター)	火災	当該電力変換装置(車両積載用インバーター)から出火する火災が発生。	茨城県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240716-06	令和6年7月7日	令和6年7月16日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
G1240716-08	令和6年7月10日	令和6年7月16日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1240716-12	令和6年7月5日	令和6年7月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1240717-09	令和6年7月16日	令和6年7月17日	電気洗濯乾燥機	火災 一酸化炭素中毒 重症1名	当該電気洗濯乾燥機を焼損する火災が発生し、一酸化炭素中毒により1名が重症。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1240717-13	令和6年7月12日	令和6年7月17日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1240717-14	令和6年7月14日	令和6年7月17日	電気衣類乾燥機	火災	当該電気衣類乾燥機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発 生都道府県	備考
G1240717-16	令和6年7月1日	令和6年7月17日	エアコン(室外機)	火災	停電したため確認すると、当該エアコン(室外機)及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年7月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240717-17	令和6年7月12日	令和6年7月17日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1240718-01	令和6年7月8日	令和6年7月18日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	青森県	
G1240718-05	令和6年2月29日	令和6年7月18日	照明器具	火災	当該照明器具を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和6年3月29日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240718-07	令和6年3月27日	令和6年7月18日	電気ストーブ(パネルヒーター)	火災	当該電気ストーブ(パネルヒーター)から出火する火災が発生。	東京都	
G1240718-09	令和6年4月7日	令和6年7月18日	電動アシスト自転車	火災 軽傷2名	当該電動アシスト自転車のバッテリーを充電中、当該電動アシスト自転車のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該電動アシスト自転車に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和6年4月26日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発 生都道府県	備考
G1240718-12	令和6年4月17日	令和6年7月18日	リチウム電池内蔵充電器 (CHE-112: ティ・アール・エイ株式会社(輸入事業者))	火災	当該リチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和6年4月23日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和5年6月15日からリコールを実施
G1240718-14	令和6年4月21日	令和6年7月18日	電気掃除機(自走式) (T2250: アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者))	火災	当該電気掃除機(自走式)を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	令和6年5月21日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和5年8月22日からリコールを実施
G1240718-16	令和6年6月27日	令和6年7月18日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該ポータブル電源(リチウムイオン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和6年7月12日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

※ 管理番号: 国土交通省(E)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
240716-006	令和6年4月16日	令和6年7月16日	教育サービス(幼稚園)	重傷1名(5歳)	教育施設の預かり保育時間において、幼児がソフトブロックを2段に積み、その上を歩いて遊んでいたところ、当該ソフトブロックがずれて転倒し、右橈骨遠位端骨折の重傷。職員は、2段に積まれた当該ソフトブロックがずれるリスクを想定していなかった。	愛媛県	
240716-011	令和6年4月11日	令和6年7月16日	玩具(コマ)	重傷1名	当該玩具(コマ)を使用したところ、当該製品が破損し、破片が眼球を直撃し、左眼球打撲等の重傷。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和6年7月17日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
240717-006	令和6年6月7日	令和6年7月17日	保育サービス	重傷1名(4歳)	保育施設において、「お医者さんごっこ」をしていた幼児の耳に他児が玩具の体温計を入れたところ、当該幼児は右外傷性鼓膜穿孔の重傷。当該玩具は対象年齢6歳以上であり、また、当該施設が購入したものではなかったが、実際には当該施設の玩具として使用されていた。	広島県	
240717-011	令和6年6月27日	令和6年7月17日	放課後児童クラブ	重傷1名	放課後児童クラブにおいて、児童らが木にぶら下がる遊びをしていたところ、当該児童が他児に脚を引っ張られた際に、当該木から落下し、右橈骨遠位端骨折の重傷。当時、職員が近くにいたが、安全性に問題がある遊び方であると認識していなかった。	岩手県	
240718-013	令和6年4月25日	令和6年7月18日	介護サービス	重傷1名(60歳代)	介護施設において、職員が利用者をベッドへ移乗介助する際に、当該利用者の右上肢が背中の下敷きになり、上腕骨折の重傷。移乗介助の際は、腕が体の下に巻き込まれるリスクを防止するため、背面に敷いたシーツ等でくるむような方法で移乗することとしていたが、当該職員はそれを行わずに直接身体を持ち上げ移乗した。	山形県	